令和6年度 小田原支援学校 不祥事ゼロプログラム <計画>

1 実施責任者及び体系

- ・校長は、プログラム実施責任者として全体の指揮にあたる。
- ・副校長、教頭、事務長は、校長を補佐し、不祥事防止会議等の指揮にあたる。
- ・総括教諭、グループリーダーは、校長等を補佐補助し、不祥事防止会議でプログラムの策定や検証をする。
- ・全職員が、プログラム策定、実行、検証の主体となり、情報共有をし、日常的な不祥事防止に努める。
- 研修会等の活用により全校的取り組みとして、職員間での討議を取り入れるなどし、活動を活性化させる。

2 目標及び行動計画

	項目	目標	行動計画	検証結果
1	法令遵守意識の向上	社会人・公務員として非違行為	・「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」において求めら	
	(法令の遵守、服務規律の	の防止に努め、自覚ある行動を	れている行動を再確認する。	
	徹底)	と る。	・服務に係る法令等について周知し、理解する。	
			・ 質の高い同僚性を発揮し、公務外非行等の発生を予防する。	
			・啓発資料や具体的事例を基にした意識啓発や注意喚起を行う。	
			・経験の少ない教職員の人材育成に関し、不祥事防止の観点を積極	
			的に取り入れる。	
2	職場のハラスメントの防止	相手の感じ方を尊重し、人権を	・相手の立場になって物事を考え、言動に配慮をすることで、円滑	
	(パワハラ、セクハラ、マ	尊重した態度を守り、ハラスメ	な人間関係を作る。	
	タハラ等)	ント行為を防止する。	• お互いに注意喚起できるような風通しの良い職場環境づくりを目	
			指し、相談窓口(管理職)を周知する。	
			・教職員対象の人権研修会に積極的に参加する。	
3	児童・生徒に対するわいせ	人権を尊重する意識と態度を向	・児童・生徒の立場になって物事を考え、言動に配慮をすること	
	つ・セクハラ行為の防止	上させ、児童・生徒の感じ方を	で、円滑な人間関係を作る。	
		尊重し、わいせつ・セクハラ行	・成長過程における未熟さを有する児童・生徒に対して、教職員一	
		為の根絶を図る。	人ひとりが自らの言動等を特に見直し、日々の指導にあたる。	
			わいせつ事案の啓発資料を基にした意識啓発や注意喚起を行う。	
			・教職員対象の人権研修会に積極的に参加する。	

				$\overline{}$
4	体罰、不適切な指導の防止	児童・生徒一人ひとりの人権を尊	・指導者間での児童・生徒の情報共有に基づく、指導方針や方法に	
		重し、様々な状況に対して丁寧	ついての共通理解。	
		で適切な支援・指導を行う。	・日頃の指導の中で人権侵害に触れる指導や不適切な指導が起きな	
			いよう、複数の教員で支援にあたったり、教員間でお互いに意見	
			交換をしあったりする。	
			• 教職員対象の人権研修会に積極的に参加する。	
5	入学者選抜、成績処理及び	入学者選抜、成績処理や進路に	・入学者選抜、成績や進路に係る書類の保管・管理を徹底する。特	
	進路関係書類の作成及び取	関する個人情報書類に係る事務	に作成中の書類の取扱いに注意する。	
	り扱いにかかる事故防止	処理を適切に行い、事故防止の	・進路に関する個人情報の持ち出しについて内容等の確認をしっか	
		意識を高める。	り行うとともに、持ち出す際には許可を得ることを徹底する。	
6	個人情報等の管理、情報セ	記録メディアや文書の管理を徹	・個人情報の持ち出しに関する管理規定遵守を徹底する。	
	キュリティ対策	底し、個人情報の紛失・流出や	・携帯電話、メール、SNS等の不適切な使用や誤操作を防止する。	
		誤配付・誤送信を未然に防止す	誤配付・誤送信を防止するためにダブルチェックを徹底する。	
		る。	・記録メディアの適正な使用と管理及びチェック体制を徹底する。	
			• 内部統制則度を導入し、リスク評価シートを活用する。	
	交通事故防止、酒酔1.酒	法令遵守を徹底し、交通事故や	・交通法規を遵守し、安全運転を心がけられるように、教職員の意	
7	気帯び運転防止、交通法規	交通違反の発生を未然に防止す	識の向上を図る。	
	の遵守	ි	・啓発資料や具体的事例を基にした意識啓発や注意喚起を行う。	
	業務執行体制の確保等	業務の効率化や調整を図り、教	・複数の目での文書チェック体制の推進や点検者の意識の向上に努	
	(情報共有、相互チェック	職員間で協力体制を作り上げ、	න් තිං	
8	体制、業務協力体制)	事故や不祥事を未然に防止す	• 不明な点を放置せず、迅速な連絡・相談により問題点の整理と対	
		る.	応をする。	
			・発生した不祥事について、情報共有を行い再発防止に活かす。	
9	財務事務等の適正執行	公費及び私費会計の執行を適正	・各会計の計画的な予算執行と会計基準に基づいた適切な会計処理	
		に行う。	を徹底する。	
			• 県の私費会計事務処理の手引に従い、適正に運用を行う。	
			・業者の選定は、業者選定会議での協議をもとに適切に行う。	
			・内部統制則度を導入し、リスク評価シートを活用する。	